

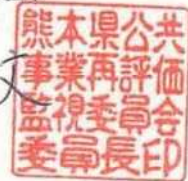
令和7年（2025年）11月17日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

棕木 俊文



令和7年度（2025年度）熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果
について（報告）

本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の
規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

別紙1

令和7年度（2025年度）熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

令和7年（2025年）11月17日

「令和7年度（2025年度）再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、令和7年（2025年）8月5日から令和7年（2025年）11月17日まで4回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（15事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

令和7年度（2025年度） 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	事業の 種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業 箇所	審議 区分	県の対応方針	県の対応方針案に 対する委員会意見 ○：妥当，×：不当
1	道路 (改築)	国道 443 号 (空港北拡幅)	社会資本整備総合交付金事業	大津町 菊陽町	一括審議	継続	○
2	道路 (改築)	一般県道 桐屋多良木線 (多良木工区)	社会資本整備総合交付金事業	多良木町	個別審議	継続	○
3	道路 (改築)	主要地方道 有明岳岳線 (楠雨工区)	社会資本整備総合交付金事業	天草市	一括審議	継続	○
4	道路 (改築)	主要地方道 南小国波野線 (高瀬寺工区)	社会資本整備総合交付金事業	南小国町	個別審議	再開	○
5	道路 (安全施設)	一般県道 辛川鹿本線 (辛川工区)	防災・安全交付金事業	菊陽町	一括審議	継続	○
6	道路 (安全施設)	国道 267 号	道路交通安全施設等整備事業	人吉市	個別審議	継続	○
7	街路	都市計画道路 南部幹線外 1 線	社会資本整備総合交付金事業	八代市	一括審議	継続	○
8	区画整理	益城中央	防災・安全交付金事業	益城町	個別審議	継続	○
9	河川	木葉川	防災・安全交付金事業	玉東町	一括審議	継続	○
10	港湾	熊本港	港湾環境整備事業	熊本市	個別審議	継続	○
11	ほ場整備	船津・清田	県営地帯総合整備事業 (水利施設等保全高度化事業)	熊本市	一括審議	継続	○
12	ほ場整備	大口西部	県営地帯総合整備事業 (水利施設等保全高度化事業)	宇城市	一括審議	継続	○
13	林道	洞岳線	県営林道事業 (農山漁村地域整備交付金)	美里町	一括審議	継続	○
14	林道	湯山峠小崎線	県営林道事業 (農山漁村地域整備交付金)	水上村	一括審議	継続	○
15	林道	川島大岩線	県営林道事業 (地方創生道整備推進交付金)	球磨村	一括審議	継続	○

一括審議事業の報告書

一括して審議した次の事業について、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

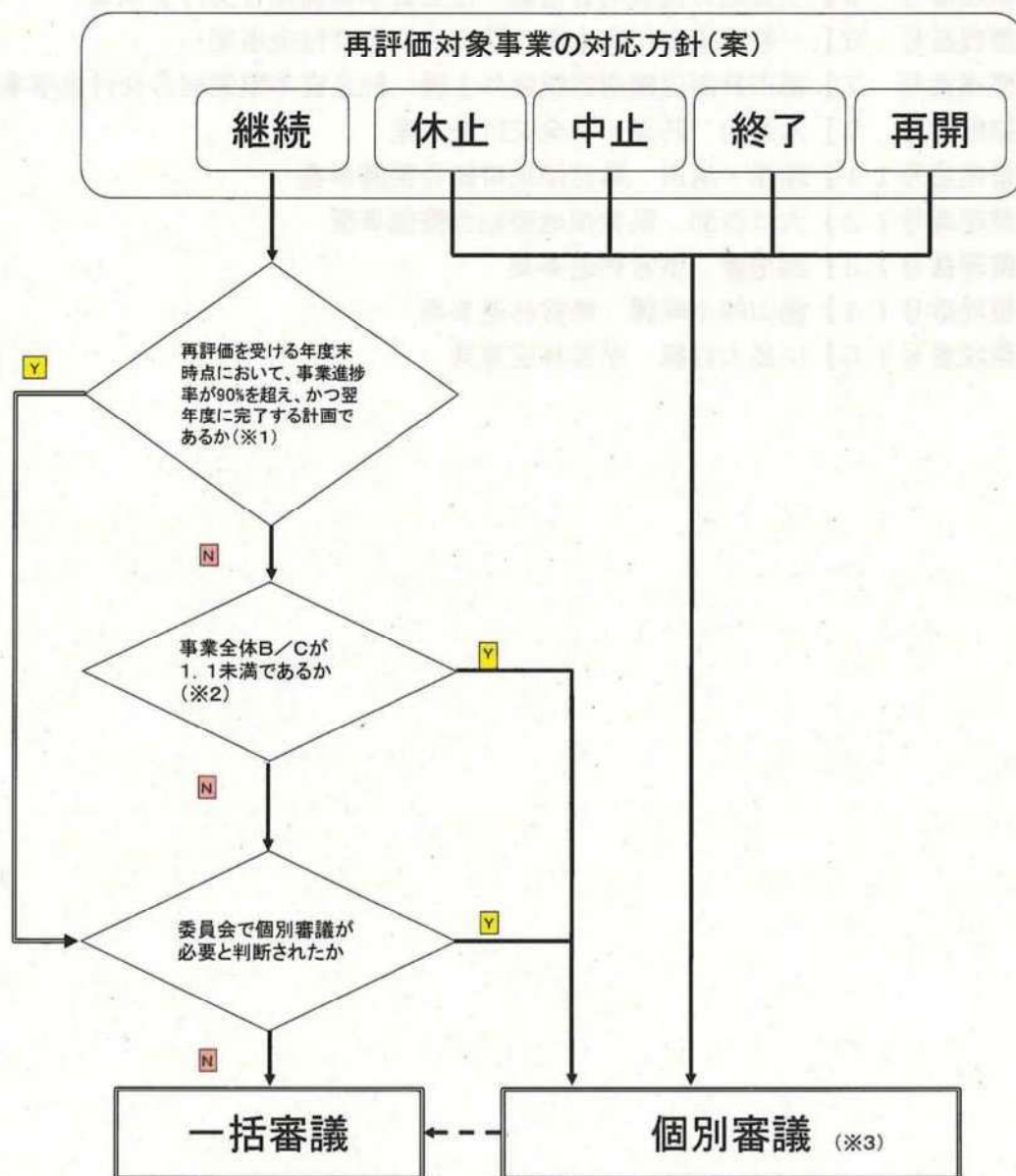
- 【整理番号 1】国道 443 号 社会資本整備総合交付金事業
- 【整理番号 3】主要地方道有明倉岳線 社会資本整備総合交付金事業
- 【整理番号 5】一般県道辛川鹿本線 防災・安全交付金事業
- 【整理番号 7】都市計画道路南部幹線外 1 線 社会資本整備総合交付金事業
- 【整理番号 9】木葉川 防災・安全交付金事業
- 【整理番号 11】船津・清田 県営畑地帯総合整備事業
- 【整理番号 12】大口西部 県営畑地帯総合整備事業
- 【整理番号 13】洞岳線 県営林道事業
- 【整理番号 14】湯山峠小崎線 県営林道事業
- 【整理番号 15】川島大岩線 県営林道事業

《参考》

一括審議は以下のフロー図に従い委員会で選定された事業を対象としている。

個別審議・一括審議選定フロー図

令和7年度より適用



※1: 個表における今回再評価時のB/Cの算定を省略することができる。
また、委員会においては事業の説明を簡略化(少なくとも、事業概要、事業進捗状況及びその他は説明)することができる。

※2: 事業全体B/Cが算定できない事業は個別審議とする。

※3: 個別審議に選定された事業について、事業進捗率等の状況により委員会の判断で一括審議とすることができる。

【整理番号2】一般県道 梶屋多良木線 社会資本整備総合交付金事業

(事業概要)

梶屋多良木線は、球磨郡多良木町多良木を起終点とする、延長8.9kmの一般県道であり、沿線には多良木町役場が位置するなど地域の生活道路として重要な役割を担っている。

しかし、本事業区間は、道幅が狭く車両のすれ違いに支障をきたしている。また、多良木小学校や多良木中学校等の通学路となっているものの、歩道が設置されておらず、地域住民や歩行者等の安全性が確保されていない状況である。

このため、本事業は、現道拡幅や歩道整備を行うことで、交通の円滑化及び歩行者等の安全性の確保を目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、当初、令和7年度(2025年度)に完了する予定であったが、用地取得などに時間を要したため、事業期間を3年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和7年度(2025年度)末で75%(事業費ベース)であり、令和10年度(2028年度)に事業完了となる見込みである。

(付帯意見案)

本事業は、多良木町役場等が沿線に位置し、地域の重要な生活道路の役割を担う一般県道梶屋多良木線において、交通の円滑化及び歩行者等の安全性の確保を目的として、現道の拡幅や歩道の整備を行う重要な事業である。

本事業区間は、道幅が狭く車両のすれ違いに支障をきたしている状況にあり、小・中学校等の通学路にもなっていることから、交通の円滑化と地域住民の安全・安心な生活の確保のためにも、早急な整備が必要である。

用地取得に時間を要したことによる事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、未施工区間が整備されることで、供用済み区間と併せた事業効果が期待できることから事業の早期完了を図ること。

【整理番号4】主要地方道 南小国波野線 社会資本整備総合交付金事業

(事業概要)

南小国波野線は、阿蘇郡南小国町赤馬場を起点とし、阿蘇市波野小地野を終点とする延長28.4kmの主要地方道であり、阿蘇市、産山村、南小国町を結ぶ幹線道路として重要な役割を担っている。

しかし、本事業区間は、観光地となっている満願寺温泉の中心部であるにもかかわらず、道幅が狭く、車両のすれ違いに支障をきたしている。また、歩道が設置されておらず、観光客を含む歩行者等の安全性が確保されていない状況である。

このため、本事業は、バイパス整備を行うことで現道の通過交通の転換を図り、交通の円滑化及び歩行者等の安全確保とともに観光ネットワークの形成を目的としている。

本事業は、今回5回目の再評価であるが、事業用地となる一部の民地同士の境界が未確定のため用地取得ができず、平成25年度(2013年度)から事業休止となっていた。今回、用地交渉の結果、民地同士の境界が確定できる見込みであり、用地取得の見通しがついたため、事業再開の条件が整った。

なお、事業進捗率は、令和7年度(2025年度)末で25%(事業費ベース)であり、令和15年度(2033年度)に事業完了となる見込みである。

(付帯意見案)

本事業は、地域住民にとって重要な生活道路であるとともに満願寺温泉や黒川温泉をはじめとする観光地へのアクセス道路としての役割を担う主要地方道南小国波野線において、交通の円滑化や歩行者等の安全性の確保に加え、地域の観光ネットワークの形成を目的としてバイパス整備を行う重要な事業である。

本事業区間は、風情ある歴史的な温泉地であるが、現道の道幅が狭く車両のすれ違いに支障をきたしており、歩道も設置されていないことから、観光客を含む歩行者等の安全性が確保されていない状況にある。また、現道沿いは、人家等が密集している状況にあることから、対象地域の交通の円滑化、地元住民の安全・安心の確保、観光面の活性化による地域振興面を考慮するとバイパス整備の必要性は高い。

「休止」の要因であった用地取得に見通しがついたこと、地域住民からの早期再開・整備の要望があることから、今後、事業は順調に進んでいくと予想される。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「再開」とすることは妥当である。

なお、国の天然記念物である「オキチモズク」の保護など環境に配慮するとともに地域の風土を守り、満願寺温泉地区のにぎわいの創出につながるよう南小国町等と連携しながら、事業の早期完了を図ること。

【整理番号6】国道267号 道路交通安全施設等整備事業

(事業概要)

国道267号は、人吉市西間上町を起点とし、鹿児島県薩摩川内市を終点とする延長78.6kmの一般国道である。

本事業区間は、東間小学校や人吉第一中学校の通学路として利用されるほか、人吉市役所などへのアクセスのために利用されているものの、歩道が設置されておらず、通学児童等の安全性が確保されていない状況である。

このため、本事業は、歩道の整備を行うことで、歩行者等の安全性の確保及び交通の円滑化を目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、当初、令和5年度(2023年度)に完了する予定であったが、用地取得などに時間を要したため、事業期間を7年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和7年度(2025年度)末で53%(事業費ベース)であり、令和12年度(2030年度)に事業完了となる見込みである。

(付帯意見案)

本事業は、周辺にある東間小学校や人吉第一中学校に通学する児童・生徒をはじめとする歩行者等の安全性の確保及び交通の円滑化を図るために重要な事業である。

本事業区間は、人吉市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていることから早急な整備が必要である。

用地取得に時間を要したことによる事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、本事業について、国道267号整備促進期成会※による早期整備の要望が継続的に行われていることから、事業の早期完了を図ること。

※国道267号整備促進期成会

国道267号の沿線の市町(熊本県人吉市、鹿児島県伊佐市、薩摩郡さつま町、薩摩川内市)の各長と議会の代表者により構成されており、同路線の整備を促進し、地域の産業振興及び総合的発展を目的に、県などの関係機関に対し要望活動等を行う組織。

【整理番号 8】 益城中央 防災・安全交付金事業

(事業概要)

益城町の木山地区(益城中央地区)は、益城町の既成市街地東部に位置し、都市計画道路益城中央線により、熊本市内と結ばれている。地区内には、益城町役場や文化会館、商業施設などが立地する町の中心的な地区である。

一方で、地区内には狭い道路や行き止まり道路が多く、密集市街地が形成されていたことから、熊本地震発災後には、避難路が閉塞し、避難や応急活動に支障が生じた。

このため、本事業は、熊本地震で甚大な被害を受けた益城町の復興まちづくりを支援するため、土地区画整理に取り組んでおり、「公共施設の整備改善」、「宅地の利用増進」、「都市機能の誘導」の3つを目的としている。

本事業は、前回の令和5年度から2年が経過し、社会経済情勢の急激な変化等により、全体事業費が増額となり、再評価を実施する必要があると判断したため、2回目の再評価を実施したものである。

なお、事業進捗率は、令和7年度(2025年度)末で85%(事業費ベース)であり、令和9年度(2027年度)に事業完了となる見込みである。

(付帯意見案)

本事業は、熊本地震からの創造的復興のシンボルとなるまちづくりを支援する役割を担っており、益城町の生活再建と地域活性化のために、公共施設の整備改善、宅地の利用増進及び都市機能の誘導を図ることを目的とした事業である。特に、地区の防災性向上による災害に強い安全・安心なまちづくりの観点からも重要な事業である。

町と地域住民の連携も着実に進んでおり、また、公共交通の機能性向上や役場をはじめとする公共施設へのアクセス改善等、多方面にわたる効果が見込まれており、創造的復興の実現のため、早急な整備が必要である。

全体事業費の増額については、働き方改革による労務単価の上昇や、無電柱化による費用の増加に伴うものでやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業実施にあたっては、益城町の復興まちづくり支援のために、事業の早期完了を図ること。また、事業完了後は事業を進めるうえで得た教訓について、全国に発信していくことを期待する。

【整理番号 10】熊本港 港湾環境整備事業

(事業概要)

熊本港は、熊本都市圏並びに県北地域の物流・人流を支える拠点港湾である。物流面では、韓国釜山港との国際コンテナ定期航路に加え、令和 5 年 4 月より神戸港との国際フィーダー航路※が開設し取扱貨物量は堅調に伸びている。本年 1 月には、2 基目となる新ガントリークレーンの供用を開始するなど、物流機能の強化を図っている。人流面では、長崎県島原市との間にフェリーが就航しており、年間約 68 万人の利用がある。今後とも、物流・人流の拠点港湾として機能を向上させていくためには、泊地・航路等の整備や維持を行っていく必要がある。

このため、本事業は、泊地や航路等の浚渫に伴う土砂の処分場を整備することを目的とするものである。

本事業は、今回 6 回目の再評価であるが、既に土砂処分容量を確保するための護岸築堤嵩上工事は完了し、現在は、浚渫土砂と在来地盤の圧密を促進させるためのドレーン工事と、沈下した消波ケーソンの嵩上工事を実施している。

なお、事業進捗率は、令和 7 年度（2025 年度）末で 96%（事業費ベース）であり、令和 13 年度（2031 年度）に事業完了となる見込みである。

※国際フィーダー航路

国際コンテナ戦略港湾（神戸港・京浜港）と国内各港を結ぶ航路

(付帯意見案)

本事業は、熊本都市圏並びに県北地域の物流・人流を支える拠点港湾である熊本港において、泊地や航路等の浚渫に伴う土砂の処分場を確保する重要な事業である。

熊本港は、TSMC※をはじめとする半導体関連企業の集積による効果で、今後更なる国際物流の増加が見込まれるなど重要性が高まっている。また、港湾機能を維持するために必要な本事業についても、事業採択時以上の重要性が高まっている。

全体事業費の増額については、物価上昇・労務費単価及び施工条件の変更に伴うものでやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、引き続き周辺環境に配慮し、コスト縮減に努めながら事業の早期完了を図ること。

※TSMC

Taiwan Semiconductor Manufacturing Company（台湾セミコンダクターマニュファクチャリングカンパニー）の略称。